

第72回 労働問題を予防するセミナー

定額残業代の運用方法 ZOOMセミナー

未払残業代の労働紛争が激増しています!

労基法や行政・裁判所は「労働者保護」が前提です。

会社や経営者を守る立場ではありません。

会社を守るためには会社の弱点を把握することが大事です。

実例や裁判例に基づき就業規則や各書式の作成方法を解説します。

労働問題は予防が大事です!



テーマ:定額残業代制度の正しい運用方法



● 未払い残業代の現状

- 1-1 未払い残業代が急増する2つの理由
- 1-2 労働紛争の現状
- 1-3 労働裁判は会社のとって不利
- 定額残業代制度を有効に運用する
- 2-1 定額残業代制度とは?
- 2-2 最高裁の判決を実務に活かす
- 2-3 初任給に定額残業代を設定する企業が増加傾向
- 2-4 基本給に定額残業代を含んで支払う方法は有効か?
- 2-4 役職手当や営業手当を定額残業代に設定できるか?
- 2-5 36協定違反の定額残業代は有効か?
- 2-6 長時間労働に対応する定額残業代は有効か?
- 2-7 労働者と合意して定額残業代は有効になる

■ ZOOMでライブ配信視聴するセミナーです。

□ 11 月 16日 (水) 13:30~14:30 1時間ライブ配信

□ 11 月 18日 (金) 13:30~14:30 1時間ライブ配信

※おすすめ : 社長+実務担当者と一緒に参加されることをお勧めします。

☆一般社員のみの参加はお断り致します。

※社内研修や労働問題の予防に活かしてください。

※参 加 費 : 1社 1万円(税込) ☆日本労務センター会員:無料

で送ります。	
FAX	

参	加日	11月	日に参加します。	"招待状"をメール	で送ります。
●メールアドレス					
御社名				TEL	FAX
御氏名				役職	

お問い合わせ TEL:027-330-5557 高崎市常盤町133



FAX 027-330-6331

申込締切 11月11日(金)まで

* 当社ホームページからも申込できます。





社長の右腕セミナー申込QRコード